

令和5年度 第1回猪名川町社会福祉審議会 議事録

日時 令和5年12月26日(火) 午後1時30分から

場所 猪名川町役場 第2庁舎2階 委員会室

1. 開会

12名の委員の内、半数以上の10名の出席があり、猪名川町社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により本審議会が成立していることを報告。

2. 審議内容・・・議事進行(会長)

(1) 第3次猪名川町地域福祉計画にかかる令和4年度取組状況報告 **資料1**

(2) 第3次猪名川町地域福祉計画の追記について **資料2**

再犯防止にかかる取り組みについて

質疑等については以下のとおり。

委員	避難行動要支援者の個別支援計画の策定状況は？
事務局	支援対象者は約3千人で、その内半数程度が地域支援団体への平常時からの個人情報提供に同意している。その地域支援団体に個別支援計画の策定に取り組んでいただいているが、ノウハウがなく策定が進んでいない状況であるので、計画策定に関する研修を実施する等し、支援を行っている。
委員	住民に対し、常時から各地域の避難場所はどこか知らせておく必要がある。
委員	本人から同意を得るということについてだが、本人の同意を得なければ、いくら危険な状況にあっても、救助することはできないのか？
事務局	生命の危機がある場合は、同意がなくとも救急要請する等の対応が必要だと考える。この避難行動要支援者制度についても、本人の同意があれば、災害時だけでなく、平常時も地域支援団体等へ個人情報を提供するが、災害時には本人の同意がなくとも、必要な場合は、個人情報の情報提供を行う。
委員	地域支援団体＝自治会となっていることが多く、自治会によっては自治会長しか名簿を閲覧できず、民生委員等には全く情報が来ない場合がある。
会長	計画内の各事業の細かい内容について、計画の審議の場で話し合うことは難しい。日頃からお互い意見を交換できるような場を設けるようにすると良いと思う。

3. 報告事項

(1) 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」 **資料3**

及び「障がい者(児)福祉計画」(素案) **資料4**

質疑等については以下のとおり。

委員	人口が減り、高齢者が増えている状況はどの自治体も同じ。フレイル予防等、要介護状態の人を増やさない施策が重要だと思う。計画は公的なサービスだけでなく、地域の力を活用した内容も多く盛り込んでいる方が良い。地域福祉計画は地域の力に関する内容も多く盛り込んでいると思う。
会長	普段から意見を交換し、地域の力を取り込む工夫が必要だろう。
委員	現場では、国が示す基準は高すぎると感じることもある。
事務局	計画策定の審議会の中でも、公的なサービスのみでは厳しいとの意見もあった。地域のつどいの場等で集まり、日頃から顔見知りになっておいてもらうことが大事だと感じている。
会長	障がい者手帳保持者数の変化の要因は何か？
事務局	要因の調査まではできていないが、身体障害者手帳保持者の減少に関しては、人口減少に伴うもの、療育手帳及び精神保健福祉手帳に関しては、福祉サービスを受けるために手帳を取得する人が増えたからではないかと推測する。
委員	猪名川町は健康長寿のまち。元気な高齢者がたくさんいる。高齢者が活躍できる場が増えれば、元気な高齢者も増え、要介護者も減るのでは。
委員	障がい福祉サービスを利用することありきで計画が作られている。子どもに対するサービスは潤沢であるが、18歳を迎えると利用できなくなるサービスが増え、それまで福祉サービスの利用ありきで過ごしてきた家庭では、家庭内での対応が難しくなっている。大人になると利用できなくなるサービスもあることが分かるような計画であれば良いと思うのだが。
会長	18歳を迎えるまでは福祉サービスを利用し、ありのままの自分で暮らすことが出来ていたが、18歳を迎え就労した時等に、その会社の方針に従う必要があったり等戸惑う家庭は多い。しかし、このような内容を計画に盛り込むのは難しいと思うので、福祉サービス利用者との日頃の関りの中で伝えていくのが良いだろう。

4. その他

次年度、地域福祉計画の改定（令和7年度～令和11年度）実施 資料5

年4回実施を予定。

地域包括支援センターについて（清陵中学校区地域・猪名川中学校区地域） 資料6

5. 閉会（閉会のあいさつ：副会長）